

一般社団法人
日本ウインドサーフィン協会
第4回 定期総会議案書議事録

- 1 日 時 2026年6月27日（土）午後7：00から午後8：10まで
- 1 出席役員 川添雄彦（会長）石原智央（理事長）三澤文良（理事）
國枝信哉（理事）宮野幹弘（理事）豊岡美枝（理事）
帆足明（監事）

- 1 議事録作成者 永田絹子（事務局長）

- 1 会 場 ハイブリッド型
会議室：神奈川県横須賀市津久井1－3－8
リモート会議：Google meet 併用

インターネットを使用した会議システムは、出席者の映像と音声が即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同様に、適時的確な意思表示が互いに行われる仕組みとなっている事が確認された。

- 1 社員総数 97名

- | | | |
|----------|----------|--------|
| 1 定足数の確認 | 会場出席者数 | 1名（理事） |
| | リモート参加者数 | 18名 |
| | 事前議決権行使数 | 35名 |
| | 議長委任者数 | 44名 |

よって、過半数に達しているので、適法に成立した事を報告した。

1 審議事項

第1号議案 2025年度 事業報告書の承認に関する件

第2号議案 2025年度 収支決算報告の承認に関する件

第3号議案 役員改選（案）の承認に関する件

第4号議案 2026年度事業計画（案）の承認に関する件

第5号議案 2026年度事業予算（案）の承認に関する件

1 開会のことおよび会長挨拶

國枝副理事から開会のことばと、定足数の確認を行った。

続いて、会長の挨拶が行われた。

1 議長選任の経過

定刻通り、上記の通り定足数に足る出席および委任があり、定款15条により議長の選任を諮ったところ、石原理事長が満場一致で議長に選出され、議案の審議に入った。

1 議事録作成者の選任

事務局 永田事務局長を選出

1 議事の経過の概要および議決の結果

第1号議案2025年度事業報告の承認に関しておよび第2号議案2025年度収支報告の承認に関しては、関連があるので一括で議題とし、議長より提出された資料を基に事業報告および収支決算報告の説明が行われ（一部計算において修正についての報告もあり）質疑応答後、これを出席者に諮ったところ、全員異議なく承認可決された。

1 帆足監事より2025年度監査結果を適法かつ正確であると認め報告。

1 第3号議案 役員改選（案）の承認に関して議長より提出された資料を基に、説明が行なわれた。

新理事候補者につきましては、理事候補者選考委員会による選考が行われましたがその取扱いおよび今後の手続きについて理事間で様々な意見が示されております。このような状況の中で、十分な共通認識が形成されないまま定時総会において

新理事候補者を発表することは、会員の皆様に混乱や誤解を招く可能性があると考えております。そのため、定時総会では選考状況および現在協議中であることをご報告するに留め、新理事候補者の正式な発表および選任に関する手続きについては、理事会における協議を継続したうえで、後日開催する臨時総会において行うことをご提案いたします。本提案は、特定の立場や意見を支持するものではなく、協会運営の透明性、公平性および円滑な意思決定を確保することを目的とするものです。つきましては、定時総会における新理事候補者の発表を見送り、臨時総会において改めて発表および必要な手続きを行うことについて、ご承認を賜りたくよろしくお願い申し上げます。

質疑応答後、これを出席者に諮ったところ、
会員から動議が提出され、その内容における説明が行われた。

動議 1 （プロ会員 WAVE 委員長 吉武様）

第3号議案について、議長である石原理事長へご質問および今後予想される泥沼化を防ぐための合同検証案をご提案させていただきたいと思います。

配布された議案書には、理事間で様々な意見が示されており、共通認識が形成されないまま定時総会での新理事候補者の発表を見送り、後日臨時総会を開催すると記載されています。しかし、2026年4月5日に施行された理事候補者選考委員会規程の第19条第3項には、理事会は法令、定款又は明白な欠格事由に反する場合を除き、委員会が選考した理事候補者を変更してはならないと極めて厳格に定められていると思います。規程上は候補者個人に明白な法令、定款違反がない限り、理事会は選考委員会の結果をそのまま受け入れる義務があると思います。議案書にある、理事会の様々な意見や共通認識の不足といった理事側の都合だけで選考プロセスを保留にする事は、規定に反する不当な介入と言わざる負えないです。一方で、理事長をはじめ、理事会の皆様がなんらかの事由で選考が本当に公正であったのかを慎重に確認したいと考え、今回の保留に至ったという側面もあるかと推察しています。そこで私は、組織の停滞を防ぎ、定款に定める理事の定数とか、厳格に守りつつルール通りに新理事を認め理事会側の懸念をクリアするための合同検証案を考えています。合同検証案の3つの柱を提案させていただきます。今は、臨時総会の期限が示されていないのでこれをしっかり示して頂きたいという提案になります。

- 第1柱（新理事の承認と臨時総会の期限）： 規程第19条3項のルールに則り、選考委員会が選出した新理事候補の皆様の選任を前提として、これを行うための臨時総会を『2026年7月31日まで』に、もっと早くても良いが、遅くとも7月31日まで必ず開催することを、本日の承認の条件として確約してほしいと考えています。
- 第2柱（定数を守る代表者合同体制）： 理事会側が求める「選考プロセスの検証や確認」を円滑に行うため、新体制への移行期間として暫定的な合同体制を臨時総会で発足させる。定款の定数10名を遵守するため、現理事側からは検証に必要な代表者数名のみが残り、新理事の皆様と合わせて、定款の理事の定数におさまる形で「合計10名以内」に収まる形で、臨時総会にて正式に選任決議を行います。
- 第3柱（内部タスクフォースの設置と現理事の完全退任）： この合同理事会の内部に、現理事の代表者と新理事の双方が入った臨時的『選考プロセス検証タスクフォース』を設置します。そこで両者が協議・検証を行い、相互の懸念が解消された段階、遅くとも臨時総会から1～2ヶ月以内には、残っていた現理事の皆様は『全員が完全に退任』され、新理事のみの体制へ完全移行することを前提とします。この3つをご提案させて頂きたいと思っています。

議長（石原理事長）

理事の中でお話をさせて頂いている事は、すべてはお話する事はできないのですが、吉武さんが言われている選考委員会の中に公平性が欠けるものがあるのではないかという事を、今、現理事の方で今後調査するため、それが明確にならないと厳正なる今後をつないで頂く新理事を選出した事にならないのではないかと、という事で現状になっております。19条の件については、弁護士の方に相談させて頂いており、議事にその可能性があるという事で、協会と契約した弁護士の方から頂いております。ご提案の方の新理事を現理事とジョイントして続けるという事は、そういう事を考えると、今は新理事を承認できないという形になってしまいますので、ご理解して下さい。そして、期日の関しては、2～3ヶ月ではなく、できれば2週間または1ヶ月以内にはその答えを明確に出したいと思い、確約したいと思っておりますが、明確にはその期日を出す事が現状ではできないという状態です。ですが、できるだけ早く、理事の気

持ちはそうなんですが、期日を早くに出させて頂いて、できれば今月中に正式にみなさんに臨時総会の開催を行い、承認して頂ける形で今は進めている事をご了承下さい。

(川添会長)

吉武さんから挙がってきたのは動議ですので、動議においては、総会で定款に反しない限り審議を行わないといけない。みなさんで決をとらないといけない。

議長（石原理事長）

吉武さんからの動議において、出席者に議決を諮ったところ
承認 6 名挙手

(川添会長)

それと後、議長に委任していますから、議長の判断でこれを否決、賛成どちらかを明確にして頂いて、それを足して、過半数で審議頂ければいいと思います。

議長（石原理事長）

私は否決をさせていただきます。

委任の人数が多いという事で、この動議は否決となりました。

続けて、会員から動議が提出され、その説明が行われた。

動議 2 （プロ会員 杉匠真様）

理事選において、不透明な事があり調査する必要があるのであれば、調査を続行し、理事会で正しい判断をし、議決権を持っている会員（プロ、ランキングなど）にきちんと説明するべきだと思います。それが、議決権を持っている人たちの良さであると思っています。第 3 号議案の選考について、調査をして臨時総会で議題に挙げて欲しい。

杉匠真さんからの動議において、出席者に議決を諮ったところ

承認 11 名挙手

議長（石原理事長）

私は承認とさせていただきます。

議決は承認可決された。

他に動議、質問などはございますでしょうか？

続けて、会員からご意見が挙げられ、その説明が行われた。

プロ会員 WAVE 委員長 吉武様

Googleのアンケートで、参加する、不参加、委任するとなっていたが、不参加で委任するという時に、誰に委任するという項目が無かったと思う。

議長（石原理事長）

議長に委任するとしている。

（吉武様）

本来であれば、選択とか記入できる状況にしないといけないはずだが、その辺は、どのようにお考えなのかなと思っています。正式にやろうとするとGoogleアンケートは正式にはならない。本来であれば、委任状の選択ボタンを押す。もしくは、誰々に委任すると明確にしなければ、白票と同じであると考えています。調べた結果、そのように記載があった。

議長（石原理事長）

現時点での即答は難しいため、法的な形として確認を行う。

欠席の方からは承認などを頂いているので、第3号議案に対して、最終的には合計という形になると思う。それとも、委任自体のやり方がおかしいからやり直すという事になりますか？

（吉武様）

委任状の書き方が間違っている可能性が高いので、その票をもって、否決という事にできない可能性があるという事です。

（三澤副理事長）

出席、欠席、無回答に対し、欠席の人は承認、否認、無回答が選択できるが、無回答の人に関しては、通知に記載してある通り議長へ委任するとなっています。ただし、動議における議決に関しては、その内容を知らない事から議長の委任にはならないという事でしょうか？

（吉武様）その通りです。

（川添会長）その通りです。

（三澤副理事長）

無回答者については、議長に委任するという事が明確に書かれているので、議長委任としてカウントする。動議云々ではなく、もともと議決権を持っていて欠席、出席ではない無回答の方においては、冒頭に事務局から報告があったように、無回答の方は議長に委任しますと、総会案内を含めて告知をしている。

今回、無回答に対しては議長委任であるが、今回の動議については、一切内容を確認できないが、議長委任通りにするという事でよろしいでしょうか？

（吉武様）今はどうなるのか、わかりません。

（國枝副理事長）

今回の事は今後の事になるので、新理事へ引き継いでいく

議長（石原理事長）

では、先ほどの動議の議決においては、本日の参加数からとします。

動議１において、出席者１８名中 承認６名挙手

結果、否認された。

動議２において、出席者１８名中 承認１１名挙手

結果、承認可決された。

つについては、杉匠真様の動議の方を承認可決とする。

- 1 4号議案2026年度事業計画（案）の承認に関しておよび第5号議案2026年度事業予算の承認に関しては、関連があるので一括で議題とし、議長より提出された資料を基に事業計画および収支決算案の説明が行われ（一部計算において修正についての報告もあり）質疑応答後、これを出席者に諮ったところ、全員異議なく承認可決された。

1 会員様からのご質問

（新井様）

2026年度事業予算の非会員収入について詳細を知りたい。

議長（石原理事長）

会費収入ではない、繰越金と協賛金の合計です。

（吉武様）

第3号議案に関して、次の臨時総会を開催するという事ですが、現理事がどのように考えているのかが、あまりにも見えなさすぎるので、現状の話せるところまででいいのでご説明を頂きたい。

基本的な理事会が決めたルールに今回則らずに、そうではない方法で進むという決意をされたと思います。どういうビジョンがあって、その選択をしているのかについて

議長（石原理事長）

新理事の選考において、不公平、透明性がなかった事を調べて、新理事選出においてクリアにする。クリアであれば、新理事はそのまま承認する運びになりますが、その選考に何かおかしい事があれば、手法がどうか、新理事を再選考して審議として向かい入れる。それが決まり次第、新理事が承認されたら、現理事は解散。

なるべく理事の中で近々に動き、結論を出します。会長からの謝罪もあり、自分も退任する時にこういう事になり、理事会をまとめる事ができず自分の力の無さだと思います。次の理事をみなさんが応援してくれる形で、次につなげられるように進めて行きたいと思っています。

また、先ほどの発言に失言がございましたが、新理事の中に現理事が選出された場合、留任する事においても可能性が残っている事とします。

(吉武様)

わかりました。

また、気持ちはわかるのですが、調べれば調べるほど、ルールに縛られている。現理事がやっている事がガバナンスに引っかかっている。どこまで真剣に考えて、今回の決断に至ったのか、また石原さん主動で弁護士を入れて、結果何も無かったとなった時に、石原さんへ費用の請求がいきます。

議長（石原理事長）

弁護士においては、理事会で承認を取っている。

協会が依頼した弁護士という認識です。

(吉武様)

WAVEの大会でtotoを利用している事もあり、ガバナンスに対して、ものすごく言われます。注目されている段階であり、新理事選考は独立した選考委員に対し、理事が介入してやろうとしている事だと思う。これを世間に発表してしまうと、JWAが社会的地位が失墜してしまう事になってしまう。11月のワールドカップの開催あり、新理事を通さずに現理事が残って、第三者委員会を立ち上げて審議し公にってしまうと、お家騒動として問題になる。スポンサーやtotoから突っ込まれるそこまで全部考えていかないと、頑張ってもらった理事の人たちも、いい事なくなってしまうし、個人を守る為に頑張ろうとせず、協会の未来を見て頂けると嬉しいと思います。

議長（石原理事長）

大変申し訳ない気持ちでいっぱいです。十分先の事は考えています。長い時間論議している事で、いろんな事を調べて、いろんな事をやらせて頂いています。

さきほども申したように、なるべく早く、なるべく皆さんが力して、一致団結して、分裂しないようにまとめあげますので、それを信じて、ぜひ協力して頂ければと思っています。申し訳ない。

(吉武様)

協力はします。今やろうとしている事がガバナンスに引っかかる事だにご理解頂きたい。

議長（石原理事長）

貴重なご意見ありがとうございます。

早急に判断し、みなさんが良かったと思えるような新理事を出させていただきます。

それに影響がないように、対応していきます。

(竹中様)

昨年の三保で行われたジュニア大会において、ドローン撮影に対して問題提起としてJWAにはメールで連絡をした。安全委員会も動いて頂き、その結果、大問題にはなっていないが、奄美の大会でジュニア選手のセールにドローンが接触したという事故が発生した。ドローンは海中に落ちたので問題はなかったが、いつか大事故が起きると思う。ドローンのペラは危険であるという事に対し、このまま野放しにしたままではなく、ドローン飛行に対して安全のルール作りをする必要がある。

議長（石原理事長）

大会側と安全委員会とで協力し、安全のルール作りを早急に対策するようにする。

1 事務局から

各委員会の活動報告に関して、添付別紙をご参照下さいと説明。

以上の議案をもって本日の議事が終了したので、三澤副理事の閉会の言葉をもって、議長は、午後8時10分に閉会を宣言し、インターネットを使用した会議システムによる以上の総会は終始異状なく終了した。

以上の議事の要項および結果を明確にするため、議長ならびに議事録署名人は、次に署名・押印する。

2026年 6月 27日

議長 代表理事 石原 智央

監 事 帆足 明

議事録署名人 国枝信哉

議事録署名人 豊岡 美枝

議事録署名人 川添雄彦

議事録署名人 三澤文良

議事録署名人 宮野幹弘